

令和2年4月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会4月定例教育委員会は、4月3日招集告示。

4月9日16時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日17時40分閉会した。

出席者

教育長 安田教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 大林教育次長 笠原教育総務課長 中野教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 三好生涯学習人権課長 登立教育支援室長

傍聴者

なし

会議は、教育長が議事を進行した。

議事の内容は次のとおりである。

議案第19号 令和2・3年度鳴門市青少年補導員（地区選出補導員）の追加委嘱について

議案第20号 鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について

議案第21号 鳴門市社会教育委員の解職及び委嘱について

議案第22号 鳴門市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について

議案第23号 鳴門市図書館協議会委員の解職及び委嘱について

議案第24号 鳴門市青少年会館運営委員会委員の委嘱について

議案第25号 大麻山の杉（合体樹）の文化財指定に関する鳴門市文化財保護審議会への諮問について

議案第26号 令和2年度鳴門市教育委員会重点施策について

議案第27号 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた小中学校の対応について

教育長は、16時、4月定例教育委員会の開会を宣した。

教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

中野教育総務課副課長は、3月臨時教育委員会の会議録を朗読した。

教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第19号 令和2・3年度鳴門市青少年補導員（地区選出補導員）の追加委嘱について、事務局に説明を求めた。

登立教育支援室長は、鳴門市青少年センター設置条例施行規則に基づく本件委員について、現在活動している93名の任期が満了するため、その内、各地区推薦委員の56名は3月定例教育委員会で承認済みであるが、今回、鳴門町地区委員として1名追加で委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第19号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第20号 鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

登立教育支援室長は、いじめ防止対策推進法の規定に基づく附属機関として設置した、鳴門市いじめ問題等対策委員会において、委員のうち3名が定期人事異動により転退職したため、後任者3名を新たに委員として委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第20号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第21号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

三好生涯学習人権課長は、鳴門市社会教育委員条例に基づく、本件委員について、3名より辞職届けの提出があったことから、後任者を新たに委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第21号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第22号 鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

三好生涯学習人権課長は、鳴門市公民館条例に基づく、本件委員について、5名より辞職届けの提出があったことから、後任者を新たに委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第22号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第23号 鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

三好生涯学習人権課長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員について、3名より辞職届けの提出があったことから、後任者を新たに委嘱したい旨、説明した。

教育長は、議案第23号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第24号 鳴門市青少年会館運営委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

三好生涯学習人権課長は、鳴門市青少年会館条例施行規則に基づく、本件委員17名について、令和2年3月31日で任期が満了するため、後任者16名に委嘱したい旨、また後任者が決定していない1名については、決定後教育委員会に諮る旨、説明した。

教育長は、議案第24号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第25号 大麻山の大杉（合体樹）の文化財指定に関する鳴門市文化財保護審議会への諮問について、事務局に説明を求めた。

三好生涯学習人権課長は、大麻山の大杉（合体樹）について、宗教法人大麻比古神社代表役員より、鳴門市指定天然記念物指定申請書が提出されたのを受け、これに基づく文化財指定の検討を行うため、鳴門市文化財保護条例の規定により、鳴門市文化財保護審議会に対して、意見を聞くために諮問したい旨、説明した。

教育長は、議案第25号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第26号 令和2年度鳴門市教育委員会重点施策について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、鳴門市の教育行政の指針として今年度の重点施策を定めたい旨、説明し、教育委員会の重点目標等や教育総務課及び学校給食センター所管の重点施策について説明した。

並木学校教育課長は、学校教育課所管の重点施策について説明した。

登立教育支援室長は、教育支援室所管の重点施策について説明した。

三好生涯学習人権課長は、生涯学習人権課及び図書館所管の重点施策について説明した。

教育長は、議案第26号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、議案第27号 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた小中学校の対応について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、令和2年4月7日、首相より新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、徳島県教育委員会より、児童生徒の安全を最優先に、「学校でクラスターを発生させない」という

方針のもと、より一層の万全を期すため、県立学校の臨時休業を行うこと、また、各市町村教育委員会においても、同様の対応をするよう通知があったため、本市における小中学校の臨時休業期間や小学校における臨時預かりの実施などの対応について、説明した。

教育長は、議案第27号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

教育長は、17時40分、閉会を宣した。

その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、5月定例教育委員会を、5月14日16時から開催することを確認した。